

獨協医科大学病院 病院長候補者推薦委員会 委員名簿

現病院長の任期が2022（令和4）年3月31日に満了となることに伴い、次期病院長候補者の選考を行うため、医療法第10条の2第2項及び獨協医科大学病院長予定者選考規程（以下「規程」という。）第6条に基づき、病院長候補者推薦委員会を設置し、委員を選定したので公表します。

2021（令和3）年10月26日現在

氏名	現職名	経歴	選定理由
◎吉田 謙一郎	学長	1971年 東京医科歯科大学医学部卒業 1995年 獨協医科大学教授（泌尿器科学）（～2011年） 2009年 同副学長（～2018年） 2011年 学校法人獨協学園理事（～2019年） 2018年 獨協医科大学学長（現在に至る） 2019年 学校法人獨協学園理事長（現在に至る）	学長（規程第7条第1項第1号）
平田 幸一	副学長	1980年 獨協医科大学医学部卒業 1986年 同大学院修了 1996年 同教授（内科学（神経）） 2011年 獨協医科大学附属看護専門学校学校長（～2016年） 2014年 獨協医科大学病院副院長（～2017年） 2017年 同病院長（～2020年） 学校法人獨協学園理事（現在に至る） 2019年 獨協医科大学副学長（現在に至る）	副学長（規程第7条第1項第2号）
窪田 敬一	大学病院長	1981年 東京大学医学部卒業 2000年 獨協医科大学教授（第二外科学）（現在に至る） 2009年 獨協医科大学附属看護専門学校学校長（～2011年） 2011年 獨協医科大学病院副院長（～2020年） 2020年 同病院長、学校法人獨協学園理事（現在に至る）	大学病院長（規程第7条第1項第3号）
奥田 泰久	埼玉医療センター病院長	1983年 獨協医科大学医学部卒業 1989年 同大学院修了 2003年 獨協医科大学越谷病院（現、埼玉医療センター）教授（麻酔科）（現在に至る） 2015年 同副院長（～2020年） 2020年 同病院長、学校法人獨協学園理事（現在に至る）	埼玉医療センター病院長（規程第7条第1項第4号）
安 隆 則	日光医療センター病院長	1986年 秋田大学医学部卒業 2012年 獨協医科大学日光医療センター教授（心臓・血管内科）（現在に至る） 2016年 同副院長（～2019年） 2019年 同病院長、学校法人獨協学園評議員（現在に至る）	日光医療センター病院長（規程第7条第1項第5号）
若松 昭豊	事務局長	1979年 工学院大学機械工学科卒業 1981年 獨協医科大学入職 2010年 同日光医療センター事務部長 2012年 同越谷病院（現、埼玉医療センター）事務部長 2016年 同事務局局次長 2017年 同事務局長、学校法人獨協学園理事（現在に至る）	事務局長（規程第7条第1項第6号）
麻生 好正	内科学（内分泌代謝）教授	1987年 群馬大学医学部医学科卒業 2008年 獨協医科大学越谷病院（現、埼玉医療センター）教授（内科（内分泌代謝・血液・神経）） 2012年 獨協医科大学教授（内科学（内分泌代謝））（現在に至る） 2017年 同大学病院副院長（現在に至る）	医学部教授会から選出された臨床医学講座の主任教授（規程第7条第1項第7号）
種市 洋	整形外科教授	1986年 千葉大学医学部卒業 2012年 獨協医科大学教授（整形外科）（現在に至る） 2018年 同学長補佐（現在に至る） 2020年 同大学病院副院長（現在に至る）	
釜井 隆男	泌尿器科学教授	1991年 秋田大学医学部医学科卒業 2011年 獨協医科大学教授（泌尿器科学）（現在に至る） 2018年 同学長補佐（現在に至る） 2020年 同大学病院副院長（現在に至る）	

氏名	現職名	経歴	選定理由
稲野 秀孝	栃木県医師会長	1981年 広島大学医学部卒業 東京女子医科大学病院内科研修 1983年 国立療養所東京病院 1985年 東京女子医科大学呼吸器センター内科 1989年 トーマスジェファーソン大学リサーチフェロー 1990年 プリティッシュコロンビア大学リサーチフェロー 1991年 東京女子医科大学呼吸器センター内科 1996年 東京女子医科大学非常勤講師 稲野医院院長（現在に至る） 2009年 宇都宮市医師会会長 2016年 栃木県医師会副会長 2020年 栃木県医師会会長（現在に至る）	学長が委嘱する学外有識者（規程第7条第1項第8号）
仲山 信之	栃木県保健福祉部長	1986年 東北大学法学部卒業、栃木県庁入庁 2015年 経営管理部財政課総務主幹 2017年 総合政策部総合政策課政策企画監 2018年 経営管理部財政課長 2019年 経営管理部次長兼財政課長 2020年 総合政策部次長兼総合政策課長 2021年 保健福祉部次長 保健福祉部長（現在に至る）	

※ 区分の◎は、委員長を表す。（規程第8条第1項）

※ 推薦委員会の委員が病院長候補者の選出過程において選考の対象となった場合は、規程第7条第4項に基づき「委員」を辞するものとする（後任の委員については、規程第7条第5項に基づき補充可）

※ 任期：2021（令和3）年10月26日から、病院長予定者の推薦をもって終了する。（規程第14条）